

戦争への道か、平和への道か

－「新ガイドライン関連法案」に反対しよう

日本国民にとって今世紀は、侵略戦争という痛恨の経験をしたその教訓から今日の平和憲法をつくりあげた時代であった。だがいま、平和憲法が真っ向から踏みにじられ、日本の主権がアメリカによって奪われ、再び日本国民が侵略戦争への道にかりたてられようとしている。それが「新ガイドライン」（日米防衛協力のための指針）であり、そのための法案が「周辺事態法」（周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律）をはじめとする3法案である。日本国民はいままさに、戦争への道か平和への道かの岐路に立たされているとって過言でない。日本科学者会議は、過去の侵略戦争における科学者の責任を深く反省し、科学・技術を人びとの幸福と平和のために役立たせることを願い活動してきた。このような立場から、われわれはこの法案に断固反対し、21世紀を平和な日本、平和な世界にするために努力することを宣言する。

そもそも「新ガイドライン」は、日米安保条約のたんなる改編ではなく、アメリカの世界戦略体制を達成するため、米軍の行う戦争に自衛隊をはじめとする日本国民を総動員しようとするところに本質がある。「周辺事態」を地理的概念ではないとして、事実上世界のどこで起こる事態であっても、出動した米軍にたいし、日本はそれを支援する義務を負わされるのである。まさに、日本が憲法第9条によって戦争放棄をしているにもかかわらず、アメリカの意志によって自動的にアメリカを支援するような仕組みになっているのである。しかも、日本が戦争に加担するか否かを国会の承認なしに政府が決定することは、自衛隊法にさえ違反する重大な違法行為である。支援の内容も、施設の利用や軍需物資の供給から機雷の除去に至るまで、国際法上は明らかに戦闘国に認定される種類のものとなっている。これでは、日本がアメリカの交戦国による攻撃対象とされる可能性は否定することができない。

しかもこの米軍支援は自衛隊のみではなく、一般国民にも「協力」が強要されることになっている。民間の空港や港湾の使用、道路の使用は軍事優先となり、病院・保健所などの動員も予定され、これらの使用権限をもつ自治体に協力が事実上強制される。こうした事態が生じるならば、まさに日本中がアメリカによる戒厳令下に置かれたも同然である。

いま日本政府は、年内にもこの法案を国会通過させようとしている。われわれは、科学・技術が平和のためにこそ使用されなければならないと考え、この「新ガイドライン」とその関連法案に対して断固として反対し、日本国民全体に対しても反対の行動に立ち上がるよう心からよびかけるものである。

1998年10月12日

日本科学者会議